

島根県で野鳥から高病原性 鳥インフルエンザウイルスが分離されました！

分離場所：島根県 安来(やすぎ)市
分離動物：コハクチョウの糞便2検体

11月13日、京都産業大学で独自に行っている
渡り鳥糞便調査により、
11月3日に回収されたコハクチョウの糞便2検体から、
高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)が検出された。
同日、糞便採取地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定。



今後の対応

- (1) 野鳥監視重点区域において、野鳥の監視を一層強化
- (2) 全国での対応レベルは、すでに対応レベル2として監視を強化しており、引き続き監視を強化
- (3) 野鳥緊急調査チームの派遣準備を開始
- (4) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき対応

**今秋以降、日本の野鳥では初めて確認された事例です！
これまで以上に農場へのウイルス侵入を警戒して下さい**

野鳥、野生動物などの鶏舎への侵入を防止。

農場、鶏舎の出入口での消毒の徹底。

関係者以外の農場への立入制限・発生国への渡航の自粛。

入退場する人や車両についての記録・消毒の徹底。

※過去21日間の平均死亡率の2倍を超える死亡があった場合等、異状を発見した場合には、すぐに家畜保健衛生所(飛騨総合庁舎 電話 0577-33-1111)まで連絡してください。

※平日時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。